農業農村整備事業等事後評価地区別結果書

局 名	北海道
-----	-----

都道府県名	北海道	関係市町村名	かやべぐんもりまち 茅部郡森町
事 業 名	海岸保全施設整備事業(農地)	地 区 名	^{さわら} 砂原
事業主体名	北海道	事業完了年度	平成19年度

〔事業内容〕

『事業内谷』 ましま うちうらわん ふんか わん 事業目的: 本地区は、渡島半島・内浦湾(噴火湾)に面した南部に位置し、肉牛などの畜産を 主体とした営農が展開されている。

> 本地区の海岸においては、背後農地を防護する砂浜の侵食防止を目的として、昭和 44年~56年に消波工及び突堤工を整備したが、老朽化による機能低下や年々巨大化傾 向にある低気圧の影響に伴い、砂浜の侵食が再び進行し、背後農地等における浸水被 害が発生したため、本事業により護岸工及び根固工の整備を行い侵食及び浸水被害を 防止するとともに、農地等の保全を図るものである。

防護面積: 79ha

主要工事:護岸工1.4km、根固工1.4km

総事業費:1,558百万円

工期:平成6年度~平成19年度

関連事業:なし

〔項 目〕

1 社会経済情勢の変化

(1) 社会情勢の変化

本地域の総人口について、平成2年と平成22年を比較すると19.3%減少し、北海道全体の 減少率2.4%より高くなっている。

(北海道全体 H2:5,643,647人、H22:5,506,419人)

「人口、世帯数〕

ᆫ	<u> </u>			
	区分	平成2年	平成22年	増減率
	tn 1 —	22 / 12 /	/= a=a /	
	総人口	22, 143人	17, 859人	△19.3%
	総世帯数	7, 110戸	7, 103戸	△0.1%

(出典:平成22年国勢調査 対象:森町)

産業別就業人口については、平成2年の10,813人から平成22年の8,544人に減少しており、 減少率は21.0%である。平成2年の25.4%から平成22年の23.0%に低下しているが、第1次産 業の就業者割合は、北海道全体の8%に比べて高い割合となっている。

また、本地域においては第3次産業が基幹産業となっている。

(北海道全体 第1次產業割合 H2:10.8%、H22:7.2%)

[産業別就業人口]

区分	平成2	2年	平成22年	
		割合		割合
第1次産業	2,746人	25. 4%	1,961人	23.0%
第2次産業	3,653人	33.8%	2,567人	30.0%
第3次産業	4, 414人	40.8%	4,012人	47.0%

(出典:平成22年国勢調査 対象:森町)

(2) 地域農業の動向

平成2年と平成22年を比較すると、耕地面積は微増し、農家戸数、農業就業人口はいずれも大きく減少しているほか、65歳以上の就業人口の割合が増加しており、本地域農業の高齢化は進行している。しかし、平成22年度における認定農家者は89人に達しており、戸当たりの営農規模は、ほぼ横ばいとなっている。

区分	平成2年	平成22年	増減率
耕地面積	2, 240ha	2, 269ha	1.3%
農家戸数	863戸	192戸	△77.8%
農業就業人口	3,587人	459人	△87. 2%
うち65歳以上	770人	168人	△78. 2%
戸当たり経営面積	2.6ha/戸	11.8ha/戸	453.8%
認定農業者数	- 人	89人	皆増

(出典:農林水産統計及び農林業センサス、認定農業者数は北海道調べ、対象:森町)

2 事業により整備された施設の管理状況

整備された施設は、海岸管理者である北海道が年1回程度の海岸保全施設の点検を行っているほか、付帯施設等について森町が月1回程度の点検を受託しており海岸の防護機能の確保を行っている。

3 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化

(1) 防護区域における各種資産の変動

防護区域内は主に採草放牧地として利用されており、土地利用状況及び農地面積等に大きな変動はなく計画どおりに資産の防護が図られている。

	事業計画(平成6年)	評価時点(平成24年)
防護面積	78. 5ha	78. 5ha
農地	55. 3ha	58. 1ha
耕作地	55. 3ha	58. 1ha
その他	2. 8ha	0ha
宅 地	4. 9ha	4. 9ha
雑種地	15. 5ha	15. 5ha
防護戸数	2戸	2戸
牧草	55. 3ha	58. 1ha

(資料:事業計画概要書、森町聞き取り)

4 事業効果の発現状況

(1) 事業の目的に関する事項(海岸の防護)

海岸保全施設の整備により汀線の後退が抑制され、背後農地の浸水被害について認められないことから、防護効果が発揮されている。

(森町聞き取り)

(2) 海岸保全基本計画に関する事項(海岸の保全)

高潮や越波等による浸水については、過去に発生した高潮の記録に基づく既往最高潮位に、適切に推算した波浪の影響を加えて防護(TP+5.0)することを目標とし、背後状況や地域ニーズに応じ、総合的な防護を図る。

また、侵食が進行している海岸では、現状の汀線を保全・維持することを基本とし、侵食の著しい箇所については、必要に応じて汀線の回復を図ることを目標とする。

(出典:渡島東沿岸海岸保全基本計画(北海道))

これらの海岸保全基本計画について、事業効果の発現状況を確認したところ、本事業により侵食被害が解消されており、安定した農業生産の維持、農業経営に寄与している。

また、背後に隣接する近隣住民等の移動に重要な路線である国道278号は、当海岸で海岸保全施設を設置したことにより防護が図られ生活道路の保全に寄与している。

(森町聞き取り)

(4)費用対効果分析の結果

総便益(B)3,309百万円 総費用(C)2,567百万円 総費用総便益比(B/C)1,28

5 事業実施による環境の変化

(1) 生活環境

本事業の実施により、背後地への高潮・波浪による侵食・浸水被害が防止され、地域住民の安全で安心な生活の確保につながっている。

(森町聞き取り)

(2) 自然環境

崖地海岸の侵食が防止され、身近な自然の保全に配慮しつつ、安定した海岸の形状が維持されている。

(森町聞き取り)

6 今後の課題等

本地区で整備した海岸保全施設は背後農地を侵食・浸水から防護することを目的としていることから、今後も引き続き十分な機能が発揮されるよう施設管理者である北海道が、管理マニュアル等に基づき、年1回程度見回りするとともに、一部管理を受託する森町が月1回程度の附帯施設及び周辺の点検を行うなど、引き続き適切な維持管理を行う必要がある。

事	後	評	価	結	果	本事業の実施により汀線の後退が抑制され、背後農地及び人家等への侵食・浸水被害が認められず防護効果が発揮されているほか、 地域の安全で安心な生活の確保が図られており、農業生産性の維 持、農業経営の安定化及び国土の保全に寄与している。
第	Ξ	者	Ø	意	見	海岸保全施設の整備により海岸線の後退が抑止されるとともに背後農地及び宅地等への侵食被害が防護され、地域における安全・安心な生活と農業生産の維持・経営の安定など、事業目的に即した効果の発現が認められる。

地区概要図

〇概 要

事業名 海岸保全施設整備事業(農地)

地区名 砂原地区

かやべぐんもりまち

関係市町村 北海道茅部郡森町

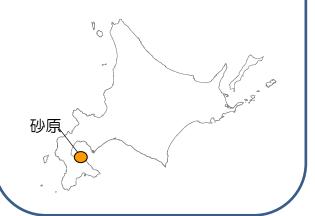
防護面積 79ha

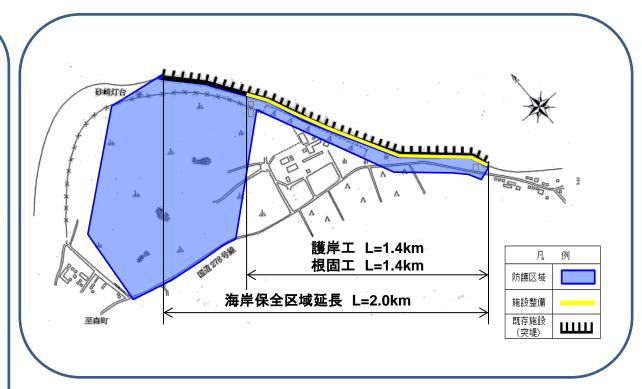
主要工事 護岸工 1.4km

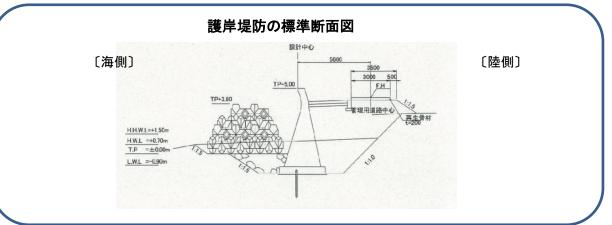
根固工 1.4km

総事業費 1,558百万円

事業工期 平成6年度~平成19年度







農業農村整備事業等事後評価地区別結果書

┃局 名 ┃北海道	局	名	北海道
-----------	---	---	-----

都道府県名	北海道	関係市町村名	だてし 伊達市
事 業 名	海岸保全施設整備事業(農地)	地 区 名	^{まれつぷ} 稀府
事業主体名	北海道	事業完了年度	平成19年度

[事業内容]

『事業内谷』 ましま うちうらわん ふんか わん 事業目的: 本地区は、渡島半島・内浦湾(噴火湾)の北東部に位置し、比較的温暖な気候の 下、露地野菜を主体とした畑作営農が展開されている。

> 本地区の海岸では、河川等から供給される土砂の減少に加え、年々巨大化傾向にあ る低気圧の影響等もあり、砂浜の侵食が顕著となっている状況にある。

> このため、本事業により護岸工の整備を行うことで侵食を防止し、背後の優良農地 等の保全を図るものである。

防護面積:18ha

主要工事:護岸工1.8km 総事業費:1,859百万円

期:昭和59年度~平成19年度

関連事業:なし

〔項 目〕

1 社会経済情勢の変化

(1) 社会情勢の変化

本地域の総人口について、昭和55年と平成22年を比較すると0.1%減少した。また北海道 全体の減少率2.4%より低くなっている。

(北海道全体 H2:5.643.647人、H22:5.506.419人)

「人口、世帯数〕

<u>, , , , , , , , , , , , , , , , , , , </u>			-
区分	昭和55年	平成22年	増減率
総人口	36, 309人	36, 283人	△0.1%
総世帯数	11,010戸	15, 287戸	38.8%

(出典:平成22年国勢調査 対象:伊達市)

産業別就業人口については、昭和55年の16,090人から平成22年の16,131人に微増してお り、増加率は0.3%である。第1次産業の就業者割合は昭和55年の17.9%から平成22年の10.6 %に低下しているが、北海道全体の7.2%に比べ高い割合となっている。

また、本地域においては第3次産業が基幹産業となっている。

(北海道全体 第1次産業割合 H2:10.8%、H22:7.2%)

[産業別就業人口]

L <u>注 木 / ハ ル 木 / ヽ ロ</u>					
区分	昭和55年		平成22年		
		割合		割合	
第1次産業	2, 875人	17. 9%	1,651人	10.6%	
第2次産業	3, 916人	24. 3%	2,963人	18. 9%	
第3次産業	9, 299人	57.8%	11,014人	70. 5%	

(出典:平成22年国勢調査 対象:伊達市)

(2) 地域農業の動向

昭和55年と平成22年を比較すると、耕地面積、農家戸数、農業就業人口いずれも大きく減少しているほか、65歳以上の農業就業人口の割合が増加しており、本地域農業の高齢化は進行している。しかし、平成22年における認定農業者は268人に達しており、戸当たりの営農規模は増加している。

,,	1000			
	区分	昭和55年	平成22年	増減率
	耕地面積	5, 411ha	3, 533ha	△34. 7%
	農家戸数	1,008戸	509戸	△49.5%
	農業就業人口	2,350人	1, 375人	△41.5%
	65歳以上の比率	17. 1%	29. 7%	12.6%
	戸当たり経営面積	5. 4ha/戸	6. 9ha/戸	27. 8%
	認定農業者数	0人	268人	皆増

(出典:農林水産統計及び農林業センサス、認定農業者数は北海道調べ、対象:伊達市)

2 事業により整備された施設の管理状況

整備された海岸保全施設は、海岸管理者である北海道が年1回程度の点検を行っているほか、附帯施設等について伊達市が月1回程度の点検を受託しており、海岸の防護機能の確保を図っている。

3 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化

(1) 防護区域における各種資産の変動

本地区の侵食防止に係る対象資産は農地及び住宅であり、本事業により護岸工が整備されたこともあり、土地利用状況等は大きな変動はなく、計画どおりに資産の防護が図られている。

o				
		事業計画(昭和59年)	評価時点(平成24年)	
防護	面積	18. 0ha	18. Oha	
	農地	16. 0ha	16. 0ha	
	耕作地	16. 0ha	11. 9ha	
	その他	0. 0ha	4. 1ha	
	宅 地	2. 0ha	2. 0ha	
防護	戸数	20戸	20戸	
水田		4. 5ha	5. 0ha	
畑	11. 5ha		5. 9ha	
牧草	I Oha		1. 0ha	

(資料:事業計画概要書、伊達市聞き取り)

4 事業効果の発現状況

(1) 事業の目的に関する事項 (海岸の防護)

海岸保全施設の整備により汀線の後退が抑制され、背後農地の侵食被害について認められないことから、防護効果が発揮されている。

(伊達市聞き取り)

(2) 海岸保全基本計画に関する事項 (海岸の保全)

海岸背後地の施設や宅地、農地等における高潮や越波、侵食等の被害を防止し、生命、 財産を守り、安全で安心して暮らせるために、適切に海岸保全施設の整備を行う。

侵食が進行している海岸では、現状の汀線を保全・維持することを基本的な目標とし、必要に応じて汀線の回復を図ることとしており、本地区では堤防護岸の高さをTP+5.9メートルとして設置したことで、背後地の防護効果が期待される。

(出典:渡島東沿岸海岸保全基本計画(北海道))

これらの海岸保全基本計画について、事業効果の発現状況を確認したところ、本事業により侵食被害が解消されており、安定した農業生産の維持、農業経営に寄与している。 また、階段コンクリート護岸に整備したことにより、釣り等の利用する人々の海岸の出入りを容易にし、海岸利用・環境への配慮に寄与している。

(伊達市聞き取り)

(3) 費用対効果分析の結果

総便益(B)6,586百万円 総費用(C)3,966百万円 総費用総便益比(B/C)1.66

5 事業実施による環境の変化

(1) 生活環境

本事業の実施により、背後地への高潮・波浪による侵食・浸水被害が防止され、地域の安全で安心な生活の確保につながっている。

(伊達市聞き取り)

(2) 自然環境

崖地海岸の侵食が防止され、身近な自然の保全に配慮しつつ、安定した海岸の形状が維持されている。

(伊達市聞き取り)

6 今後の課題等

本地区で整備した海岸保全施設は背後農地を侵食・浸水から防護することを目的としていることから、今後も引き続き十分な機能が発揮されるよう管理者である北海道が、管理マニュアル等に基づき、年1回程度見回りするとともに、一部管理を受託する伊達市が月1回程度の附帯施設及び周辺の点検を行うなど、引き続き適切な維持管理を行う必要がある。

事	後	評	価	結	果	本事業の実施により汀線の後退が抑制され、背後農地及び人家等への侵食・浸水被害が認められず防護効果が発揮されているほか、 地域の安全で安心な生活の確保が図られており、農業生産性の維持、農業経営の安定化及び国土の保全に寄与している。
第	Ξ	者	Ø	意	見	海岸保全施設の整備により海岸線の後退が抑止されるとともに背後農地及び宅地等への侵食被害が防護され、地域における安全・安心な生活と農業生産の維持・経営の安定など、事業目的に即した効果の発現が認められる。

地区概要図

〇概 要

事 業 名 海岸保全施設整備事業(農地)

まれっぷ

地 区 名 稀府地区

だてし

関係市町村 北海道伊達市

防護面積 18ha

主要工事 護岸工 1.8km

総事業費 1,859百万円

事業工期 昭和59年度~平成19年度



